

ただいま休館中

施設改修のため休館中の当館の活動を紹介します。

講座・講演会

移転先の宇徳ビル8階会議室にて、たくさんの講座・講演会を10月から行っています。各講座で、受講者の方に楽しんで学んでいただけるよういろいろな工夫をしています。今後も多彩なテーマで開催してまいります。ご参加お待ちしております。

出張講座

この機会を活用して県内の小中高校等からの希望を受けて、10月から歴史、美術、考古、民俗の学芸員が学校に出張して講座を行っています。生徒の皆さんに興味を持ってもらえるよう、教材やワークシートを作成し、材料を準備するなど創意工夫をこらして実施しています。

建物見学会「『石』から見た横浜の近代化遺産」

10月20日、安山岩や花崗岩などの「石」に注目しながら、ドックヤードガーデンを出発し、赤レンガ倉庫や当館、県庁本庁舎などの近代化遺産を見学しました。

当館では、資料搬出により何もなくなった収蔵庫前室内に入り、参加者は建築当初の構造を興味深く見学していました。

これからの催し物

■ 県博講座

タイトル	日程	時間
かながわの仏像入門	2/14・28、3/14・28 (火)	10:00～11:30
戦国大名北条氏五代について	2/14・28、3/14・28 (火)	14:00～15:30
かながわの近代産業史	2/9・23、3/9・23 (木)	10:00～11:30
鎌倉彫の歴史	2/9・23、3/9・23 (木)	14:00～15:30
古文書解読講座・近世文書入門	2/2・16、3/2・16 (木)	14:00～15:30
美術がひもとく、かながわ	2/5・12・19・26 (日)	14:00～15:30

かながわの150年
一ペリ一航から高度経済成長まで— 3/5・12・19・26 (日) 14:00～15:30

■ 県博セミナーⅡ (全5回) 2/4・11・18・25、3/4 (土) 14:00～16:00
「文献から読み解く中世都市鎌倉」 受講料：5000円 (1回1000円)

■ 博物館入門講座 (全2回) 2/2・16 (火) 9:50～12:30

当館で行っている様々な活動や学芸員の仕事について、実際に体験を行いながら分りやすく学びます。

■ 地域巡回講座

早春の鎌倉に美を訪ねる 2/7 (火) 10:30～15:30

鎌倉彫資料館、鎌倉市錦木清方記念美術館を会場に、講義と作品見学を行います。名品や知られざる優品を、少人数でじっくりと味わう講座です。受講料：無料 (入館料、保険料等550円程度実費負担有)



県博講座の様子



出張講座の準備中



ドックヤードガーデンにて

会場

宇徳ビル8階会議室 (地域巡回講座「早春の鎌倉に美を訪ねる」のみ現地集合)

受講料

県博セミナーⅡ以外はすべて無料。ただし行事によってはレクリエーション保険料等実費が必要な場合があります。

申込方法

「往復はがき」に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・行事名・開催日を明記のうえ、下記宛先へ。または、ホームページ「催し物案内」からお申込みください。1つの催しにつき1通でお申込みください(複数名で申込み場合は全員分氏名を明記)。申込多数の場合は抽選。

申込締切

2月はじまりの講座 1月4日(水)
3月はじまりの講座 1月31日(火)

申込先・問い合わせ

〒231-0007 横浜市中区弁天通 6-85
宇徳ビル6階
神奈川県立歴史博物館 事務室
企画普及課
電話：045-201-0926
※案内ガイダンスで「1」を選択
URL：http://ch.kanagawa-museum.jp/



表紙写真

表紙は、資料がすべて引越した後の収蔵庫前室の写真です。当館は旧横浜正金銀行本店本館の建物を利用しており、収蔵庫も元金庫室を利用しています。建物内部で銀行当時の姿を最もよくとどめている貴重な空間です。



神奈川県立歴史博物館 だより

2

DEC. 2016 Vol.22 No.

Newsletter of the Kanagawa Prefectural Museum of Cultural History

平成28年12月5日発行 通巻203号

博物館のお引越し 2

歴史コラム 6

休館中の活動紹介 8

これからの催し物 8

発行 神奈川県立歴史博物館
〒231-0006 横浜市中区南仲通 5-60
(休館中のため事務室は右記住所へ移転中)
TEL 045-201-0926 FAX 045-201-7364
<http://ch.kanagawa-museum.jp/>
発行日 平成28年12月5日
印刷 株式会社D-サイト

歴史コラム「北条義時追討宣旨案（官宣旨案）」から読み解く承久の乱

永井 晋

本史料の原本は、京都府の小松家に伝来した文書です。この官宣旨（追討宣旨）案は、承久の乱（1221年）にまつわる京都と鎌倉の情勢を考える上で、極めて微妙な内容をもっています。まず、本文の読み下しを紹介することにしましょう。

右弁官下す　五畿内諸国〔東海・東山・北陸・山陰・山陽・南海・太宰府〕まさに、早く陸奥守平義時朝臣の身を追討し、院庁に参らせ、裁断を蒙らしむべき諸国守護人地頭等の事、右、内大臣（源通光）勅を奉はりて宣す、さきつころ、関東の成敗と称し、天下の政務を乱す、わずかに、將軍（九条頼経）の名を帯すといへども、猶もって幼稚の齡に在り、しかるあいだ、彼の義時朝臣、偏に言詞を教命に仮り、ほしいままに、裁断を都鄙に致す、あまつさえ、己の威を耀かし、皇憲を忘れるが如し、論の政道、謀叛というべし、早く、五畿七道諸国に下知し、彼朝臣を追討せしめ、兼ねてまた、諸国庄園守護人地頭等、言上を経べき旨あらば、おのおの院庁に参り、宜しく上奏を経べし、状に随いて聴断す、そもそも、国宰ならびに領家など、事を綸綍りんみつによせ、更に濫行

いたすことなかれ、ことにこれ厳密、違越すべからず、ていれば、諸国承知し、宣によりこれを行へ、承久三年五月十五日　大史三善朝臣（信直）大弁藤原朝臣（藤原資頼）

この官宣旨案は、承久3（1221）年後鳥羽院とその近臣たちが鎌倉幕府を討滅せんと挙兵したとされる戦争で、朝廷が諸国の国衙に対して鎌倉幕府執権の北条義時追討を命じた公文書の写しです。鎌倉幕府が全国政権としてその地位を固めた承久の乱の史実を伝える重要な史料のため当館でも複製を作成しました。小松家に伝わる案文は、上段の文字を大きく書き、下に行くほど文字が小さくなっていく官務手の書風で書かれています。官務は、左大史の筆頭として太政官弁官局の書記を束ねる立場の人です。

この官宣旨案は、右弁官が発給した形式をとっています。中世の朝廷では、左右の弁官局は統合されて一局となり、左大弁・右大弁・左中弁・右中弁・権右中弁・左少弁・右少弁の弁官7名と、左大史・右大史・左少史・右少史各2名の史8名が定数でした。通常の官宣旨は、左中弁と筆頭の左大史（官務）が担当となります。ただし、「凶事は右」の慣例から、戦争や葬礼など

は右大弁・右大史が発給することもありました。

平氏を追討した後、源頼朝と弟義経の対立は義経挙兵（1185年）へと発展し、義経の求めを拒みきれない朝廷は源頼朝追討宣旨を発給してしまいます。この事に激怒した源頼朝は、後白河院の側近や源義経と親しい人々の解任と、後白河院と距離を置く人々の昇進を朝廷に要求しました。左大史（官務）小槻隆職おづきたかもとは、治承寿永の内乱期（1180～85年）、平氏政権のもと

で源頼朝追討の官符を作成したことから解任要求のリストに入り、後任には兄永業ながなりの子小槻広房が推挙されていました。

後白河院は頼朝の要求を拒みきれず、一度は隆職を解任しますが、有能な官人と評価していたので、頼朝に対して粘り強く交渉し、建久2（1191）年に、隆職の左大史遷任をはたします。この騒動が、代々官務を務める小槻氏を、隆職の壬生家と、永業の大宮家に分裂させました。

父を襲った災いを知る大夫史小槻国宗は、北条義時追討官宣旨作成の担当者となることを渋り、この官宣旨は戦争に関するものなので右弁官の発給が例であるとして、右大史三善信直に担当を振りました。

この官宣旨案には、後鳥羽院の意図が明確に記されています。官宣旨は、幼い將軍九条頼経を戴いた北条義時が政治を乱す奸臣であると断じ、義時を討てと命じています。鎌倉幕府を討つのなら、將軍九条頼経が対象です。北条義時を対象としたことは、後鳥羽院が政治的に厳しく対立する北条義時政権を潰そうとしたことを意味します。源実朝暗殺（1219年）後の鎌倉幕府が朝廷に対して強硬路線をとり続けたことが不愉快だったのでしょう。

鎌倉に居た多くの御家人は、後鳥羽院の意図が北条義時政権を潰すことにあるとは知らず、後鳥羽院が鎌倉幕府を滅ぼそうとしていると訴えた北条政子の演説を信じました。しかし、御家人たちの議論は消極的で、箱根の坂で追討使を迎え撃つ意見が主流でした。それを、文官の三善康信が、京都に攻め上るべきという強硬論を主張し、議論をひっくり返します。康信は、後鳥羽院の意図が御家人たちに伝わると、北条義時政権に不満を持つ人々や中立的な人々が後鳥羽院に同調して、鎌倉幕府が内部崩壊すると考え、御家人達に正しい情報が伝わる前に、軍を動かしてしまおうと意図したのでしょう。

鎌倉幕府は、東海道・東山道・北陸道の三道に遠征軍を派遣しました。このうち、東山道の大將軍武田信光・小笠原時長のもとには朝廷と幕府の両方から使者が来ていました。二人は、甲斐・信濃で集めた軍勢を率いて美濃国に進んでいきますが、朝廷と幕府のどちらにつくかは決めかねていました。『慈光寺本　承久記』は、二人が幕府側から美濃・尾張以下6ヶ国守護職を与えるとの書状を受け取り、密議の末に北条義時の側につくことにしたと伝えます。美濃国に入った東山道の遠征軍は、大内惟信が率いる官軍を破り、幕府

側であることを明らかにしました。

近江・美濃の源氏は、木曾義仲に近い立場で治承寿永の内乱を戦いました。地元には、義仲を最後まで見限らなかった人々の末裔が、地方暮らしの地頭や朝廷の武官として残っていたため、後鳥羽院の命令が伝わると、呼びかけに応じる人々が少なくありませんでした。必ずしも好意的とはいえない美濃国の合戦に圧勝したことで、承久の乱の帰趨は幕府軍の勝利で決まりました。

鎌倉幕府が派遣した上洛軍は、最後まで去就を定めなかった御家人、幕府の命令で十分な準備もせずに出陣した御家人を数多く抱えていました。幕府軍は、短期決戦で決着を付けなければ、兵糧や矢の不足から軍勢が自壊する危険性を持っていました。三善康信の思惑通りに圧勝したので表面化は避けられましたが、内情はかなり厳しかったといえます。

この官宣旨は、五畿七道の国々に発給されています。甲斐源氏以外の人々も受け取ったはずですが、幕府軍の勝利により、東国では存在そのものが消去されたと思われます。一方で、小松家の家伝は、先祖平忠経が承久の乱で京方につき、瀬田合戦で討死したと伝えます。『吾妻鏡』や『承久記』によると、美濃国から退いてきた山田重忠と延暦寺の大衆（僧兵）が瀬田の守りにつき、北条時房を大將軍とする幕府の軍勢を瀬田橋で食い止めました。ここを守っていた軍勢が退いたのは、北条泰時の率いる幕府軍主力が宇治の守りを突破して京都に向けて軍勢を進めた後です。局地戦とはいえ、瀬田の合戦は京方が勝ちました。この合戦の勝利により、鎌倉時代を通じて、延暦寺は幕府との交渉で強気の姿勢を貫きます。

小松家は上嵯峨の庄屋で、小松美一郎氏（昭和22年没）は嵯峨町町長・嵯峨銀行取締役・嵯峨遊園取締役などをつとめた、嵯峨の発展につくした名望家でした。東京大学史料編纂所は調査でこの文書を写真撮影し、美一郎氏の所蔵文書として『大日本史料』に収録しました。その後、京都市歴史資料館は、『史料　京都の歴史』で子孫の敏男氏所蔵文書として解題を紹介しました。現在の所蔵者は、敏男氏の孫小松拓真氏になっています。京都の文化圏の中で生きていく小松家は、承久の乱を京方として戦ったことを示すこの官宣旨案を、家の歴史を伝える大切な宝として守り続けています。

（ながいすすむ・企画普及課長・専門学芸員）

写真　北条義時追討宣旨案（官宣旨案）（複製　原本は　小松拓真氏所蔵）上段の文字を大きく下段にゆくほど小さく書く官務手で書かれる